

改正後

別紙様式第1号（第25条第1項関係）

1. (略)
2. 当庫の現況
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 事務所等の状況
 - イ. (略)
 - ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

 1. (略)
 2. 開設又は廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 - ハ.～ホ. (略)
 - ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	<u>開設・廃止</u> <u>年月日</u>	所在地	備考

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(以下略)

現行

別紙様式第1号（第25条第1項関係）

1. (略)
2. 当庫の現況
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 事務所等の状況
 - イ. (略)
 - ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

 1. (略)
 2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 - ハ.～ホ. (略)
 - ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	<u>開始・終了</u> <u>年月日</u>	所在地	備考

(記載上の注意)

開始、終了に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(以下略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1.</p> <p>（1）～（18）（略）</p> <p><u>（19） 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年法律第44号）以外の法律の規定又は</u> <u>契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u></p> <p>（20）～（21）（略）</p> <p>2. ～6. （略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1.</p> <p>（1）～（18）（略）</p> <p><u>（19） 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額</u></p> <p>（20）～（21）（略）</p> <p>2. ～6. （略）</p> <p>（以下略）</p>

改正後

別紙様式第3号 (第25条第1項関係)

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで] 損益計算書

年 月 日 作成 住 所
年 月 日 備付 信用金庫名
理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
株 式 等 売 却 損	×××
株 式 等 償 却	×××
金 銭 の 信 託 運 用 損	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	×××

(記載上の注意)

1. ~7. (略)
8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を注記すること。

(以下略)

現 行

別紙様式第3号 (第25条第1項関係)

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで] 損益計算書

年 月 日 作成 住 所
年 月 日 備付 信用金庫名
理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
株 式 等 売 却 損	×××
株 式 等 償 還	×××
金 銭 の 信 託 運 用 損	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	×××

(記載上の注意)

1. ~7. (略)
8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を記載すること。

(以下略)

改 正 後

別紙様式第5号（第25条第1項関係）

1. (略)
 2. 当会の現況
 (1)～(4) (略)
 (5) 事務所等の状況

イ. (略)

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況
 (表略)

(記載上の注意)

1. (略)
 2. 開設又は廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 3. (略)

ハ. ～ホ (略)

ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(6) 重要な子会社等（当年度末現在）

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金	当会議決 権比率	その他
				百万円	%	

(以下略)

現 行

別紙様式第5号（第25条第1項関係）

1. (略)
 2. 当会の現況
 (1)～(4) (略)
 (5) 事務所等の状況

イ. (略)

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況
 (表略)

(記載上の注意)

1. (略)
 2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 3. (略)

ハ. ～ホ (略)

ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開始、終了に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(6) 重要な子会社等（当年度末現在）

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金	当庫議決 権比率	その他
				百万円	%	

(以下略)

改正後

別紙様式第6号 (第25条第1項関係)

第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
そ の 他 資 産		払 戻 未 済 金	
未 決 済 為 替 貸		払 戻 未 済 持 分	
前 払 費 用		職 員 預 り 金	
~~~~~			
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		(削 る)	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

- ～ (18) (略)
 - 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - ～ (21) (略)
 - ～6. (略)
- (以下略)

現 行

別紙様式第6号 (第25条第1項関係)

第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
そ の 他 資 産		払 戻 未 済 金	
未 決 済 為 替 貸		( 新 設 )	
前 払 費 用		職 員 預 り 金	
~~~~~			
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		為 替 換 算 調 整 勘 定	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

- ～ (18) (略)
 - 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額
 - ～ (21) (略)
 - ～6. (略)
- (以下略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～7. （略）</p> <p>8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を注記すること。</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～7. （略）</p> <p>8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を記載すること。</p> <p>（以下略）</p>

改正後

別紙様式第8号（第25条第1項関係）

1. 計算書類に関する事項

- (1)～(3) (略)
- (4) 子会社等に対する出資

(単位：百万円)

会社名	当期末残高			当期末残高			当期増減 (△) 高	当該子会社等 の有する当会 の出資口数
	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額		
							()	口
~~~~~								
							( )	
合計							( )	

(記載上の注意) (略)

- (5)～(7) (略)

2. 業務報告に関する事項

- (1) (略)
- (2) 役員等又は役員等の兼職等先との間の取引状況（当年度末現在）
  - ① (略)
  - ② 役員等の兼職等先との間の取引状況  
(略)

(記載上の注意)

- 1. 信用金庫法第35条第1項ただし書の規定に基づく認可を受けた役員及び支配人の兼職等先と信用金庫連合会との間の取引について記載すること。また、役員が兼職等の認可を受けていない場合であつても、役員が発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する株式会社及び資本の100分の50を超える出資口数を有する有限会社と信用金庫連合会との間の取引について記載すること。

(以下略)

現行

別紙様式第8号（第25条第1項関係）

1. 計算書類に関する事項

- (1)～(3) (略)
- (4) 子会社等に対する出資

(単位：百万円)

会社名	当期末残高			当期末残高			当期増減 (△) 高	当該子会社等 の有する当庫 の出資口数
	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額		
							( )	口
~~~~~								
							()	
合計							()	

(記載上の注意) (略)

- (5)～(7) (略)

2. 業務報告に関する事項

- (1) (略)
- (2) 役員等又は役員等の兼職等先との間の取引状況（当年度末現在）
 - ① (略)
 - ② 役員等の兼職等先との間の取引状況
(略)

(記載上の注意)

- 1. 信用金庫法第35条第1項ただし書の規定に基づく認可を受けた役員及び支配人の兼職等先と信用金庫連合会との間の取引について記載すること。また、役員が兼職等の認可を受けていない場合であつても、役員が発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する株式会社及び資本の100分の50を超える出資口数を有する有限会社と信用金庫連合会との間の取引について記載すること。

(以下略)

改 正 後

別紙様式第9号（第25条第1項関係）

1. (略)
2. 当会の現況
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 事務所等の状況
 - イ. (略)
 - ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

 1. (略)
 2. 開設又は廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 3. (略)
 - ハ.～ホ. (略)
 - ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(6) 重要な子会社等（当年度末現在）

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金	当会議決 権比率	その他
				百万円	%	

(以下略)

現 行

別紙様式第9号（第25条第1項関係）

1. (略)
2. 当会の現況
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 事務所等の状況
 - イ. (略)
 - ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

 1. (略)
 2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 3. (略)
 - ハ.～ホ. (略)
 - ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分し、その旨を備考欄に記載すること。

(6) 重要な子会社等（当年度末現在）

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金	当庫議決 権比率	その他
				百万円	%	

(以下略)

改正後

別紙様式第10号 (第25条第1項関係)

第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
先物取引差金勘定		払戻未済金	
保管有価証券等		払戻未済持分	
金融派生商品		職員預り金	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		(削 る)	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1. (1) ~ (18) (略)
 - (19) 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - (20) ~ (21) (略)
 2. ~ 6. (略)
- (以下略)

現 行

別紙様式第10号 (第25条第1項関係)

第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表
 年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
先物取引差金勘定		払戻未済金	
保管有価証券等		( 新 設 )	
金融派生商品		職員預り金	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		為替換算調整勘定	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1. (1) ~ (18) (略)
 - (19) 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額
 - (20) ~ (21) (略)
 2. ~ 6. (略)
- (以下略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第11号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～7. （略）</p> <p>8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を注記すること。</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第11号（第25条第1項関係）</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～7. （略）</p> <p>8. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を記載すること。</p> <p>（以下略）</p>

改正後

別紙様式第12号（第25条第1項関係）

1. 計算書類に関する事項

(1) ~ (3) (略)

(4) 子会社等に対する出資

(単位：百万円)

会社名	当期末残高			当期末残高			当期増減 (△) 高	当該子会社等 の有する当会 の出資口数
	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額		
							()	口
~~~~~								
							( )	
合計							( )	

(以下略)

現行

別紙様式第12号（第25条第1項関係）

1. 計算書類に関する事項

(1) ~ (3) (略)

(4) 子会社等に対する出資

(単位：百万円)

会社名	当期末残高			当期末残高			当期増減 (△) 高	当該子会社等 の有する当庫 の出資口数
	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額	議決 件数	取得 原価	帳簿 価額		
							( )	口
~~~~~								
							()	
合計							()	

(以下略)

改正後

別紙様式第13号（第131条第1項関係）

第1事業概況書

1. ～4. (略)

5. 地区及び事務所等

I (略)

II 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ～9. (略)

10. 有形固定資産

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の 有形固定資産
事業用				
所有				
合計				

(記載上の注意) (略)

11. ～15. (略)

現行

別紙様式第13号（第131条第1項関係）

第1事業概況書

1. ～4. (略)

5. 地区及び事務所等

I (略)

II 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ～9. (略)

10. 有形固定資産

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建物仮勘定	その他の 有形固定資産
事業用				
所有				
合計				

(記載上の注意) (略)

11. ～15. (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金 積 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
建 物		役員賞与引当金	
土 地		退職給付引当金	
建設仮勘定		特別法上の引当金	
~~~~~			
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- 1.
- (1) ~ (18) (略)
- (19) 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
- (20) ~ (21) (略)
2. ~ 6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~ 7. (略)
8. 子会社等との取引に関する事項を注記すること。
9. (略)

第4 (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金 積 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
建 物		役員賞与引当金	
土 地		退職給与引当金	
建設仮勘定		特別法上の引当金	
~~~~~			
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- 1.
- (1) ~ (18) (略)
- (19) 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額
- (20) ~ (21) (略)
2. ~ 6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~ 7. (略)
8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
9. (略)

第4 (略)

第5 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処理損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)

第5 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処理損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)

改正後	現行
<p>別紙様式第13号の2（第131条第2項関係）</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">第1 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を、「子法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第2項に規定する子法人等のうち信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第3項に規定する関連法人等をいう（以下同じ。）。</p> <p>2. (略)</p>	<p>別紙様式第13号の2（第131条第2項関係）</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">第1 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を、「子法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第2項に規定する子法人等のうち信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第3項に規定する関連法人等をいう。</p> <p>2. (略)</p>

3. 連結自己資本比率の状況

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金	百万円	百万円	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金					
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこ れに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付 優先出資並びにこれらに準 ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、保険子 法人等、金融業務を営む 関連法人等の資本調達手段		
処分未済持分	△	△			
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
自己資本総額 (A+B)			Tier 1 比率 (A/F)	%	%
(C)			自己資本比率 (E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

3. 連結自己資本比率の状況

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金	百万円	百万円	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金					
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこ れに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付 優先出資並びにこれらに準 ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、金融業 務を営む関連法人等の資 本調達手段		
処分未済持分	△	△			
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
自己資本総額 (A+B)			Tier 1 比率 (A/F)	%	%
(C)			自己資本比率 (E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表
(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預け金		預 金 積 金	
買入手形及びコールローン		譲 渡 性 預 金	
~~~~~			
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

1.
    - (1) (略)
    - (2)
      - ① (略)
      - ②土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
      - ③~⑫ (略)
      - (3) ~ (4) (略)
      - (5) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額  
 なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号口による。
      - (6) ~ (9) (略)
      - (10) 信用金庫の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用金庫及びその子会社等の金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用金庫との間の総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。
      - (11) 信用金庫の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用金庫及びその子会社等の金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金は、この限りでない。
      - (12) ~ (17) (略)
  2. ~4. (略)
- (以下略)

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表  
(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 本 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
預 金 及 び 預 け 金		預 金 積 金	
買入手形及びコールローン		譲 渡 性 預 金	
~~~~~			
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

1.
 - (1) (略)
 - (2)
 - ① (略)
 - ②土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 - ③~⑫ (略)
 - (3) ~ (4) (略)
 - (5) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金額並びにその合計額
 なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号口による。
 - (6) ~ (9) (略)
 - (10) 信用金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用金庫との間の総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。
 - (11) 信用金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金は、この限りでない。
 - (12) ~ (17) (略)
 2. ~4. (略)
- (以下略)

改正後

別紙様式第14号（第131条第1項関係）

第1事業概況書

1. ～4. (略)

5. 事務所等

I 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ～9. (略)

10. 有形固定資産

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の 有形固定資産
事業用				
所有				
合計				

(記載上の注意) (略)

現行

別紙様式第14号（第131条第1項関係）

第1事業概況書

1. ～4. (略)

5. 事務所等

I 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ～9. (略)

10. 有形固定資産

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建物仮勘定	その他の 有形固定資産
事業用				
所有				
合計				

(記載上の注意) (略)

11. ~15. (略)

16. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
出資金	百万円	百万円	短期劣後債務	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金					
優先出資申込証拠金			準補完的項目不算入額	△	△
資本準備金			準補完的項目 (C)		
~~~~~					
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		
(削る)			控除項目不算入額		
営業権相当額	△	△	控除項目計 (E)	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

11. ~15. (略)

16. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
出資金	百万円	百万円	補完的項目 (B)	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金			短期劣後債務		
優先出資申込証拠金			準補完的項目不算入額	△	△
資本準備金			準補完的項目 (C)		
~~~~~					
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		
為替換算調整勘定			控除項目不算入額	△	△
営業権相当額	△	△	控除項目計 (E)		
~~~~~					
期限付劣後債務及び期限付優先出資			Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目不算入額	△	△	自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
保管有価証券等		借入有価証券	
金融派生商品		売付商品債券	
その他の資産		売付債券	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		(削 る)	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- ～ (4) (略)
 - 有価証券の貸付けを行つている場合には、その旨及び金額（金額は貸借対照表価額とし、消費貸借契約によるもの、使用貸借又は貸貸借契約によるものに分けて記載すること。）
 - ～ (18) (略)
 - 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - ～ (21) (略)
- ～6. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
経 常 収 益	× × ×
資 金 運 用 収 益	× × ×

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
保管有価証券等		借入有価証券	
金融派生商品		( 新 設 )	
その他の資産		売付債券	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		為替換算調整勘定	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- ～ (4) (略)
 - 有価証券の貸付けを行つている場合には、その旨及び金額（金額は貸借対照表価額とし、消費貸借契約によるもの、使用貸借又は貸貸借契約によるものに分けて記載すること。）
 - ～ (18) (略)
 - 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額
 - ～ (21) (略)
- ～6. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
経 常 収 益	× × ×
資 金 運 用 収 益	× × ×

第6 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処理損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)

第6 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処分損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)

改正後	現行
<p>別紙様式第14号の2（第131条第2項関係）</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p>第1 { 年 月 日から 年 月 日まで 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を、「子法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第2項に規定する子法人等のうち信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第3項に規定する関連法人等をいう（以下同じ。）。</p> <p>2. (略)</p>	<p>別紙様式第14号の2（第131条第2項関係）</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p>第1 { 年 月 日から 年 月 日まで 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を、「子法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第2項に規定する子法人等のうち信用金庫法第32条第6項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは信用金庫法施行令第11条の2第3項に規定する関連法人等をいう。</p> <p>2. (略)</p>

3. 連結自己資本比率の状況

〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先出資金			準補完的項目不算入額	△	△
優先出資申込証拠金			準補完的項目 (C)		
資 本 剰 余 金			自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)		
利 益 剰 余 金			他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額		
処 分 未 済 持 分	△	△			
自 己 優 先 出 資	△	△	負債性資本調達手段及びこ れに準ずるもの		
自己優先出資申込証拠金			期限付劣後債務及び期限付 優先出資並びにこれらに準 ずるもの		
その他有価証券の評価差損	△	△			
為 替 換 算 調 整 勘 定			短期劣後債務及びこれ に準ずるもの		
連結子会社の少数株主持分					
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

3. 連結自己資本比率の状況

〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先出資金			準補完的項目不算入額	△	△
優先出資申込証拠金			準補完的項目 (C)		
資 本 剰 余 金			自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)		
利 益 剰 余 金			他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額		
処 分 未 済 持 分	△	△			
自 己 優 先 出 資	△	△	負債性資本調達手段及びこ れに準ずるもの		
自己優先出資申込証拠金			期限付劣後債務及び期限付 優先出資並びにこれらに準 ずるもの		
その他有価証券の評価差損	△	△			
為 替 換 算 調 整 勘 定			短期劣後債務及びこれ に準ずるもの		
連結子会社の少数株主持分					
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預け金		預 金	
買入手形及びコールローン		譲 渡 性 預 金	
買 現 先 勘 定		短 期 債 券	
債券貸借取引支払保証金		債 券	
~~~~~			
再評価に係る繰延税金資産		出 資 金	
債務保証見返		優先出資申込証拠金	
貸倒引当金	△	資本剰余金	
~~~~~			
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.

(1) ~ (4) (略)

(5) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号口による。

(6) ~ (9) (略)

(10) 信用金庫連合会の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用金庫連合会及びその子会社等の金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用金庫連合会及びその子会社等である金融機関との間の総合口座取引における当座貸越又は預金若しくは全国連合会債を担保とする貸付金(担保とされた預金及び全国連合会債の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

(11) 信用金庫連合会の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用金庫連合会及びその子会社等の金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金又は全国連合会債は、この限りでない。

(12) ~ (17) (略)

2. ~ 6. (略)

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
預金及び預け金		預 金	
買入手形及びコールローン		譲 渡 性 預 金	
買 現 先 勘 定		短 期 債 権	
債券貸借取引支払保証金		債 権	
~~~~~			
再評価に係る繰延税金資産		出 資 金	
債務保証見返		優先出資払込証拠金	
貸倒引当金	△	資本剰余金	
~~~~~			
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.

(1) ~ (4) (略)

(5) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号口による。

(6) ~ (9) (略)

(10) 信用金庫連合会の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用金庫連合会及びその子会社等である金融機関との間の総合口座取引における当座貸越又は預金若しくは全国連合会債を担保とする貸付金(担保とされた預金及び全国連合会債の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

(11) 信用金庫連合会理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金又は全国連合会債は、この限りでない。

(12) ~ (17) (略)

2. ~ 6. (略)

3 〔 年 月 日から 〕
〔 年 月 日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
資 金 調 達 費 用	×××
預 金 利 息	×××
讓 渡 性 預 金 利 息	×××
短 期 債 券 利 息	×××
債 券 利 息	×××
~~~~~	
少数株主利益（又は少数株主損失）	×××
当期純利益（又は当期純損失）	×××

(記載上の注意) (略)

4 (略)

5 〔 年 月 日から 〕
〔 年 月 日まで 〕 連結キャッシュ・フロー計算書

(直接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金回収による収入	
~~~~~	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	
処分未済持分の取得による支出	
~~~~~	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	

(記載上の注意) (略)

3 〔 年 月 日から 〕
〔 年 月 日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
資 金 調 達 費 用	×××
預 金 利 息	×××
讓 渡 性 預 金 利 息	×××
短 期 債 権 利 息	×××
債 券 利 息	×××
~~~~~	
少数株主利益（又は少数株主損失）	×××
当期純利益（又は当期純損失）	×××

(記載上の注意) (略)

4 (略)

5 〔 年 月 日から 〕
〔 年 月 日まで 〕 連結キャッシュ・フロー計算書

(直接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金回収による収入	
~~~~~	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増減による収入	
処分未済持分の取得による支出	
~~~~~	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	

(記載上の注意) (略)

(間接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益 (損失)	
~~~~~	
預金の純増減	
資金運用による収入	
資金調達による支出	
~~~~~	
VI現金及び現金同等物の期首残高	
VII現金及び現金同等物の期末残高	

(以下略)

(間接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益 (損失)	
~~~~~	
預金の純増減	
資金運用による収入	
資金調達により収入	
~~~~~	
VI現金及び現金同等物の期首残高	
VII現金及び現金同等物の期末残高	

(以下略)

改 正 後

別紙様式第15号 (第131条第1項関係)

第1 事業概況書

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで]

1. ~4. (略)

5. 事務所等

I 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ~14. (略)

15. 債務保証

当期末残高内訳

種 類	口 数	金 額
イ. 預金を担保に徴して行われる保証又は手形の引受け		
ロ. 金融機関等の業務の代理又は媒介に付随して行われる保証		
ハ. 国税の徴収猶予の担保等について行われる保証		
ニ. 外国為替取引に伴って行う債務の保証又は手形の引受け		
ホ. その他の保証又は手形の引受け		
合 計		

(記載上の注意) (略)

16. (略)

現 行

別紙様式第15号 (第131条第1項関係)

第1 事業概況書

第 期 [ 年 月 日から  
年 月 日まで ]

1. ~4. (略)

5. 事務所等

I 事務所等

(1) (略)

(2) 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了年月 日	所在地
~~~~~			

(記載上の注意) (略)

6. ~14. (略)

15. 債務保証

当期末残高内訳

種 類	口 数	金 額
イ. 預金を担保に徴して行われる保証又は手形の引受け		
ロ. 金融機関等の業務の代理又は媒介に付随して行われる保証		
ハ. 国税の徴収猶予の担保等について行われる保証		
ニ. 外国為替取引に伴って行う債務の保証又は手形の引受け		
ホ. その他の保証又は手形の引受け		
合 計		

(記載上の注意) (略)

16. (略)

17. 単体自己資本比率

当期末現在

〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金	百万円	百万円	短 期 劣 後 債 務	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金					
優先出資申込証拠金			準補完的項目不算入額	△	△
資本準備金			準補完的項目 (C)		
~~~~~					
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		
( 削 る )			控除項目不算入額		
営業権相当額	△	△	控除項目計 (E)	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

17. 単体自己資本比率

当期末現在

〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金	百万円	百万円	補 完 的 項 目 (B)	百万円	百万円
非累積的永久優先出資金			短 期 劣 後 債 務		
優先出資申込証拠金			準補完的項目不算入額	△	△
資本準備金			準補完的項目 (C)		
~~~~~					
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		
為替換算調整勘定			控除項目不算入額	△	△
営業権相当額	△	△	控除項目計 (E)		
~~~~~					
期限付劣後債務及び期限付優先出資			Tier 1 比率 (A/G)	%	%
補完的項目不算入額	△	△	自己資本比率 (F/G)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
		振 興 基 金	
		当期末処分剰余金	
		(又は当期末処理損失金)	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		(削 る)	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- ～ (18) (略)
 - 信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - ～ (21) (略)
- ～6. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××百万円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
固 定 資 産 処 分 損	×××
( 削 る )	(削る)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	百万円	預 金	百万円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
		振 興 基 金	
		当期末処分剰余金	
		(又は当期末処理損失金)	
~~~~~			
		土地再評価差額金	
		為替換算調整勘定	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- ～ (18) (略)
  - 信用金庫法施行規則第78条第1号に規定する額
  - ～ (21) (略)
- ～6. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××百万円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
固 定 資 産 処 分 損	×××
貸倒引当金戻入益	×××

減 損 損 失	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	×××

(記載上の注意)

1. ~7. (略)
8. 子会社等との取引に関する事項を注記すること。
9. (略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期    年 月 日から  
          年 月 日まで

(直接法により表示する場合)

(信用金庫連合会名)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金回収による収入	
~~~~~	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
<u>出資の増額による収入</u>	
処分未済持分の取得による支出	
~~~~~	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	

(記載上の注意) (略)

第5 剰余金処分計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 一定の目的のために留保した積立金の目的外の取崩金額は、積立金取崩額の内訳として当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。
2. (略)

減 損 損 失	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	×××

(記載上の注意)

1. ~7. (略)
8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
9. (略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期 年 月 日から
 年 月 日まで

(直接法により表示する場合)

(信用金庫連合会名)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金回収による収入	
~~~~~	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
<u>出資の増減による収入</u>	
処分未済持分の取得による支出	
~~~~~	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	

(記載上の注意) (略)

第5 剰余金処分計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 一定の目的のために留保した積立金の目的外の取崩金額は、積立金取崩額の内訳として当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。
2. (略)

第6 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処理損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)

第6 損失金処理計算書

(略)

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期末処分損失金の処理及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. (略)

(以下略)